

平成 25 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 関西アーバン銀行 代表者名 頭 取 北 幸 二 (コード番号 8545 東証第一部) 問合せ先 財務企画部長 山崎 康孝 電話番号 06-6281-7000 (代表)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行グループの取引先である真生印刷株式会社が、平成 25 年 9 月 27 日付で大阪地方裁判所に 民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立 不能又は取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

- 1. 当該取引先の概要
 - (1) 商 号 真生印刷株式会社
 - (2) 所 在 地 大阪市住之江区浜口西一丁目 13番3号
 - (3)代表者の氏名 田中 穣
 - (4) 資本金の額 243 百万円
 - (5) 事業の内容 印刷業
- 2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 858 百万円

3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分 72 百万円につきましては、平成 25 年度第 2 四半期決算において必要な引当処理等を行います。なお、平成 25 年 5 月 13 日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

以 上